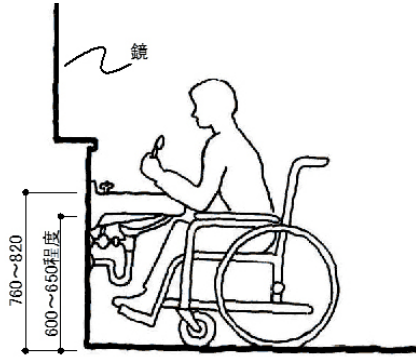


(学科 I 解説)

[No.7] 解説 正答—4

1. 劇場の客席には、総数の 1%程度を車いす使用者用の観覧席として出入口に近い部分にスペースを設けることが望ましい。その場合、車いす 1 台当たりのスペースは、一般に、幅 85cm、奥行き 120cm 以上とする。よって正しい。
2. 車いす使用者の利用する洗面台は、足置き（フットレスト）が入るように、洗面器の下に床面から 60～65cm 程度の空間（クリアランス）を確保する。尚、洗面台の高さは 76～82cm 程度とする。よって正しい。



■車いす使用者用洗面

3. 屋内階段において、蹴上げは 15cm 以下、踏面は 30cm 以上、蹴込みは 2cm 以下とすることが望ましい。よって正しい。
4. 国土交通省「車椅子使用者用便房等に関する関連法令及びガイドラインの整理」によると、これまで、車椅子使用者用便房にオストメイト用設備を設置することが義務づけられていた規定を見直し、車椅子使用者用便房とは別に、一般便房にオストメイト用設備を設置することが可能となった。複数の機能が一つのトイレに集中することで、混雑の原因になっていたことが指摘され、利用者の分散を促すよう、車椅子使用者用便房とオストメイト用設備を設けた便房を分けて整備する考え方が示され

ている。また複数の機能があるトイレを「多機能便房」としていたため、施設管理者が「多機能トイレ」「だれでもトイレ」「みんなのトイレ」などの名称が多かったが、これらが普及するにつれ、化粧、着替え、通信等の本来の目的とは異なる利用が増え、必要とする人の利用に支障をきたすケースが増えている。そこで、「多機能」「多目的」など、設備が必要ない人の利用を促す名称をつけないように「多機能便房」から「高齢者障害者等用便房（バリアフリートイレ）」と呼ばれるようになっている。よって誤り。

[No.8] 解説 正答—1

1. 「連担建築物設計制度」とは、狭小な敷地が多い市街地において、各敷地ごとの規制のみでは土地の有効利用が困難であるため、複数敷地において合理的な建築行為を可能とすることで、設計の自由度、土地の有効利用と市街地の環境の維持・向上を目的として 1998 年に創設された制度であり、既存建築物の存在を前提とした合理的な設計により、容積率や日影規制等の特例対象規定を、同一敷地内にあるものとみなして、適用することができる制度である（建築基準法 86 条 2 項）。問題文は「新築（一団地認定：法 86 条 1 項）」とあるため誤り。
2. 「地区計画制度」とは、地域環境の整備・保全のために、地区単位で建築形態・敷地利用等を規制し、コントロールするための手法の一つである。よって正しい。
3. 「高度利用地区」とは、用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定めることができる地区である。よって正しい。

4. 「特例容積率適用地区」とは、市街地の防災機能確保等のため、特例容積率の限度の指定の申請に基づき、要件に該当する場合は、特例敷地のそれぞれに適用される特例容積率の限度を指定する地区である。市街地の防災機能の確保等のため、火災の際の延焼防止等の機能を有する屋敷林や市民緑地等の未利用容積を移転することにより、これらの防災空間を確保しつつ、建築物の共同化や老朽マンションの建て替え等を円滑に進める。よって正しい。

4. 富山市民芸術創造センター(富山県)は、1930年に建設された紡績工場を改修し、音楽、芸術、舞台など大型の練習空間を複数持つ文化施設となった。のこぎり屋根の外観を残すなど長年親しんだ風景を残し再生し、その後、教育機関や公園が整備され、敷地全体で舞台芸術パークとして活用されている。

[No.10] 解説 正答—1

1. アートプラザ（大分市，磯崎新）は、大分市内の城跡に隣接した敷地に建つ旧県立図書館に、耐震補強壁を追加するなど一部増改築を施すと共に、用途をアートギャラリーへと転用することで、建物の保存再生がなされている。壁から四方に突き出た正方形断面の中空梁や平行する2枚の二重壁による構造体と、打ち放しコンクリートによる荒々しい質感が、建物を特徴づけている。よって誤り。
2. 「国立国会図書館 国際子ども図書館のレンガ棟（東京都）」は、明治期を代表するルネサンス様式の洋風建築として東京都の歴史的建造物にも選定されており、明治・昭和・平成の3つの時代を渡り、貴重な建築遺産を保存利用しながら、2002年に児童書の専門図書館としての機能を果たすための改修（設計／安藤忠雄他）が行われ、新しい機能と空間をあわせもつ図書館として再生されている。
3. 門司港レトロ地区(北九州市)は、門司港駅前に広がる明治・大正時代に国際貿易港として栄えた門司港地区の歴史的建造物の修復・復元等を通して、地域の活性化を目的としている。門司港駅は、左右対称の外観デザインが特徴のネオ・ルネッサンス調の木造建築であり、駅構内には戦前から使用されている洗面所、手水鉢、上水道など様々な歴史的資産が存在する。駅舎として全国で初めて国の重要文化財に指定された（他には、東京駅丸の内駅舎と旧大社駅舎の2つしかない）。よって正しい。